

入札監理小委員会
第740回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第740回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和7年6月6日（金）15：52～16：36

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
○現場技術業務（農林水産省）
3. 閉会

<出席者>

川澤主査、近藤副主査、辻副主査、浅羽専門委員、井熊専門委員、加藤専門委員
柏木専門委員、工藤専門委員、山本専門委員

（農林水産省）

農村振興局 整備部 設計課 施工企画調整室 飯島課長補佐
西牟田係長

（国土交通省）

北海道開発局 農業水産部 農業設計課 大杉課長補佐

（事務局）

後藤事務局長、平井企画官、杉田企画官

○川澤主査 ただいまから第740回入札監理小委員会を開催します。

初めに、現場技術業務の実施状況について、農林水産省整備部設計課施工企画調整室飯島課長補佐から御説明をお願いしたいと思います。

○飯島課長補佐 御紹介いただきました農林水産省農村振興局設計課の飯島と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私からは、現場技術業務の実施状況について説明させていただきます。資料につきましては、まず、資料A-2で業務の概要を説明させていただきます。その後、資料1-1で現場技術業務の実施状況の内容を説明したいと考えております。よろしくお願いたします。

まず、資料A-2を御覧ください。現場技術業務の業務内容を記載しております。現場技術業務につきましては、農林水産省、沖縄総合事務局における国営土地改良事業の事業執行におきまして、事業の促進、また、公共事業の品質確保を目的として工事の設計、監督、また、関係機関等の協議、事業実施に関する作業を行うものとなっております。

資料の中央の図に事業所が行う業務とありますが、こちらが業務内容となっております。国の職員自らが行う事業の進捗管理、予算管理、契約手続など以外の業務につきましては、民間事業者と連携して行う業務として、現場技術業務として実施しているところになります。

このうち、監督支援型というのが茶色の部分になりますが、積算資料の作成、工事の施工管理、また、各種協議資料の作成、事業実施に関する資料等の作成といった監督員の作業を補助するものということになっております。

一方、事業促進型は、ピンクの着色の部分でございますが、監督支援型の業務に加えまして、調査・測量・設計業務に関する調整、あるいは工事に関する調整、地元への説明、関係機関との協議・調整など、これまで国の職員が行っていた業務、特に協議・調整に関する業務を発注者と民間事業者が連携して行うというものになっております。なお、※のところに記載しておりますが、業務に関する最終判断につきましては、発注者の権限ということになっております。

資料の右側に3枚写真を添付してございます。これらが業務のイメージといったところになります。

また、後ほど北海道開発局の御担当のほうから説明がございしますが、発注者支援業務が監督支援業務として北海道開発局において実施されているというところでございます。

概要は以上でございます。

続きまして、資料1-1に基づきまして、現場技術業務における実施状況について説明させていただきます。

(1) 事業の概要でございまして、現場技術業務につきましては、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の規定に基づきまして、令和3年度から複数年の契約で民間競争入札を実施しているというところでございます。

今回の市場化テストの対象業務といたしましては、令和3年4月から令和7年3月までの複数年契約期間で実施している現場技術業務が対象となりますので、令和3年度に35件、令和4年度に13件、令和5年度に19件、令和6年度に15件の計82件ということになっております。

別紙1を御覧ください。ページ番号の6ページから9ページまで、細かく、見づらくて申し訳ないんですが、委託事業者はこの表のとおりとなっておりますので、御確認ください。

別紙2を御覧ください。確保されるべき対象公共サービスの質については、民間競争入札実施要領で定めておりまして、その抜粋をこちらに記載をしております。

資料1-1に戻っていただきまして、1ページ目の2の(1)対象公共サービスの質についての達成状況でございますが、令和2年度に実施しました現場技術業務の平均業務成績評定点と、令和6年度までに完了した対象業務の平均業務成績評定点を比較しておりまして、概ね同等の結果でありました。このため質として業務目的が概ね確保されていることを確認しております。また、現在実施中の対象業務についても、特段の問題は報告されていないために、適切に業務が実施されているものと考えております。

3の実施経費についての評価ですが、本業務は業務内容、業務量、実施期間等が異なるため、実施経費を比較することは困難であることから、1者応札者と落札率の推移により評価をしております。1者応札者の推移については、2ページ目の表のとおりとなっております。令和2年度と比較すると、令和3年度から令和7年度は減少しております。ただし、各年度で若干の増減が見られるといった状況でございます。平均落札率につきましては、3ページ目の表のとおりになりますが、令和2年度と比較すると、令和3年度は増加しましたが、令和4年度以降は減少という状況でございます。

次に、3ページ目の4の第313回官民競争入札等監理委員会における指摘事項についてでございますが、本事業のさらなる競争性改善のために、委員会から3つの御指摘をいただいておりますので、その検討結果について、5の指摘事項における検討結果について

御説明いたします。

まず、1点目の御指摘であります、令和6年度に実施するアンケートや市場調査等の対象者及び内容を決定する際には、これまで競争性改善の取組の実施結果を考慮した上で検討することについてですが、これまでに実施した競争性改善の取組の実施結果を確認するため、関係団体から協力をいただきまして、35社にアンケート調査を実施いたしました。特に令和6年度契約の対象事業で1者応札案件の多かった地域を重点的に調査することとしまして、公告資料等を取得した民間事業者を対象にアンケート調査を実施いたしました。

2点目の御指摘であります、アンケート結果に基づき、1者応札率が減少しない理由について分析を行い、その分析結果を踏まえて、競争性改善に向けた取組を検討することについてでございますが、アンケート結果を見ますと、配置できる技術者の確保が困難なことを理由に参加しなかったなどの意見があり、建設コンサルタント業務を取り巻く担い手不足が課題になっているのではないかと推測されます。さらに、これまでの1者応札の推移について、地域別で分析した結果を4ページ目の表にお示ししておりますが、令和2年度の民間競争入札導入前よりも割合が低くなっている地域がある一方、近畿及び中国四国の地域では減少傾向ではあります、他地域よりも割合が高い傾向であることを確認しております。

最後に、3点目の御指摘であります、業務内容の明確化や情報共有システムの活用やWeb会議システムでの打合せ等のデジタル技術を活用した事業実施方法等を本業務の目的・理念に沿う範囲内で検討することについてでございます。これにつきましては、技術者が不足している地域でも新規事業者等が参入しやすくなるよう、デジタル技術の活用について、情報共有システムの利用、Web会議を導入するといったことをいたしました。また、設計及び関係機関等の調整に関する資料作成等については、業務発注担当部署と民間事業者等が協議の上、テレワークにより業務を実施することができるよう、昨年度に実施要領を改正したところです。

最後にまとめとなりますが、平均業務成績評定点は、民間競争入札導入前の令和2年度と概ね同等であったことから、業務の質は十分に確保されているものと考えられます。

競争性の確保につきましては、これまで入札参加要件の緩和や複数年契約などの発注単位の見直し等を行うことで、民間企業が参入しやすい環境づくりに取り組んできたこともあり、令和2年度と比較すると、1者応札者の割合は減少してきております。しかしながら、地域別の1者応札者の割合を見ると、比較的割合の高い地域があり、アンケート結果

からも技術者の確保が課題となっているということが推測されます。

平均落札率につきましては、民間競争入札導入前の令和2年度と比較しても改善されてきており、経費削減効果も見られていると考えております。

また、アンケート調査の結果からも、複数年契約において受注者側の経費削減も図られたとの意見もございました。

これまでの取組状況を踏まえまして、今後の方針についてですが、官民競争入札を令和3年度から実施しているところですが、1者応札の割合の推移、落札率の推移、業務成績評定について改善傾向はあるものの、良好な実施結果を得られたと評価することができないのではないかと考えております。

また、業務内容の明確化や受発注者間の情報共有のためのシステムの活用ですとか、ウェブ会議システムでの打合せの推進等、今年度より実施していることから、その効果もこれから発現することが期待されるため、次期事業につきましては、1者応札の高い地域の調査・分析による検討や、競争性改善による取組を事業者により知らしめることで、引き続き改善を図っていくこととしております。

現場技術業務の実施状況の説明は以上になります。

○大杉課長補佐 北海道開発局農業設計課の大杉と申します。私のほうから、発注者支援業務につきまして説明させていただきたいと思っております。時間も限られておりますので、先ほどの農林水産省から説明のありました現場技術業務と重複している部分は最小限にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、業務の概要につきましては、先ほども使いました資料A-2のほうを御覧いただきたいと思っております。

現場技術業務等の業務内容というところで、この下3分の1ぐらいに発注者支援業務ということで書いてございます。内容としましては、先ほどありました現場技術業務の監督支援型と類似しているものでございまして、実施する内容としましては、一番下の枠内にあります①から⑥の部分を実施する業務となっております。

続きまして、監督支援業務における実施状況につきまして、資料1-2のほうを御覧ください。

「北海道開発局における発注者支援業務（監督支援業務）の実施状況について」ということで、概要につきましては、先ほどの現場技術業務とほぼ同様でございますが、こちらにつきましては、単年度及び複数年契約を行う業務について実施しているところござい

ます。

評価対象事業としましては、(2)にございますとおり、令和7年度の21件までの計113件になります。

受託事業者数につきましては、令和3年度から5年度までは単年と複数年があるのですが、複数年の1社は全て単年度契約の6社と重複してございますので、実質上、契約者は令和3年度から5年度までは6社、令和6年度に7社、令和7年度は7社となっております。また、入札参加業者数として見ましたところ、令和3年度から令和6年度まではここにある数値なのですが、令和7年度には9社入札に参加いただいているところでございます。

次に、確保すべき公共サービスの質としましては、民間競争入札実施要項で定めてございまして、こちらは、資料の6ページのほうに実施要項の抜粋版をつけておりますので、御覧いただければと思います。

続きまして、本編の2ページ目に参ります。対象公共サービスの実施内容に関する評価の部分でございます。

まず、(1)の質についてでございますが、こちらは実施前後の評定点というところで比較してございます。今回の実施前である令和2年度の点数と令和6年度までの点数を比較したところ、おおむね同等の水準でございましたので、こちらの品質については確保されているものと考えてございます。

次に、実施経費についての評価になります。本業務につきましては、業務ごとに実施内容、業務量等が異なりますので、従前と直接比較することは困難であるため、競争性の観点につきましては1者応札の割合、経費の削減の観点につきましては平均落札率等により評価を行ってございます。

まず、(1)の1者応札の割合でございます。こちらにつきましては、令和4年度までは、この発注者支援業務全て1者応札、100%になっておりました。これに対しまして、様々な対応をしてきましたところ、現在、ようやく令和7年度には57%と1者応札は減少傾向にあるというような状況でございます。

次に、平均落札率についてですが、こちらにつきましては、あまり傾向としては見られておらず、同等程度ではございますが、積極的なウェブ会議の導入とか出来形検査の遠隔臨場の推進等を行っておりまして、実施経費としては削減されてきている状況でございます。

続きまして、4番の前回委員会での指摘事項でございますが、こちらにつきましては、現場技術業務と同様の3点となっております。

これに対して、5番の検討結果につきましてでございます。民間事業者に対する市場調査のアンケートの検討ということで、令和5年度、6年度に、コンサルタント15社に対しましてアンケートを行ってございます。昨年度までのアンケートの結果により、結論としては、技術者不足という点に収束してくるというところが見えてまいりましたので、その上で、今年度につきましては、改善に向けてできることがないか深掘りするために、追加の意見の確認を行ってございます。

②のアンケート結果の分析でございます。アンケートにおきましては、やはり全社で担当技術者の確保に苦慮しているという状況でございました。北海道におきましては、土木技術者がそもそも不足しがちだという状況でございます。特に都市部から離れた地域では、そういうような状況下で技術者を配置することは困難であるというかなり厳しい意見もいただきました。また、近隣に支店などを持たない地域での監督支援業務におきましては、他の業務と比べて管理技術者、現場技術者を管理する人の負担も大きいというような指摘もいただいているところでございます。

また、昨年度の委員会で御助言いただいた地域別の分析というものも併せて行ってございます。1者応札の推移を発注部局別に整理しております。この発注部局別というのは、北海道開発局の中で10個の建設部という部局に分けております。それが次のページにある札幌、函館、小樽から稚内までの10個のグループになります。イメージとしましては、1つの地域が都道府県ぐらいの広さと考えていただければ、大体イメージに合うと思っております。

こういった10個の区域で分けて検討させていただいたところ、札幌におきましては明らかに改善傾向が見えてまいりました。一方で、ほかの地域につきましては、令和4年度までは100%1者応札だったので、比較もしようがない状態だったのですが、令和6年度、7年度で比較してみると、まだ1件から3件とかいう数ですので、これで明示的にどうというのはなかなか難しいのですけれども、あえて言えば、本分野の技術者が多く所属するコンサルタント企業が帯広とか網走に複数社ありまして、そういったところでは2年連続で複数者応札の状況になってきているというようなどころが見えております。

以上のことを合わせますと、やはり人材不足が根本的な課題にあることは否めないのですが、これまでの対応策により、技術者が集中している都市部を中心に改善が見られてき

ているというような状況にあるものと考えてございます。

③のデジタル技術の活用の検討というようなところにつきましては、農林水産省と同じで、本年度から情報共有システムと、テレワークの導入を加えて、要項にも明示しまして改善を図ってきたところでございます。

最後にまとめとなりますが、民間競争入札として令和3年度から実施しております。今まで様々な要件緩和等の取組によりまして、複数者応札がようやく見えてきたところでございます。徐々に改善の傾向にはあると思うんですけども、まだ十分とは言い難いところもあるのかなと思っておりまして、引き続き本年度から導入している取組などを注視しながら、実際どうだったのかというフォローアップをしながら、少しでもさらなるデジタル技術の活用等を図って、競争性の改善を図っていく必要があると考えております。

監督支援業務の実施状況の説明は以上になります。

○川澤主査 御説明ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より、評価（案）につきまして、資料A-1-1、A-1-2に基づきまして御説明させていただきます。

事業の概要につきましては、先ほど実施府省より御説明がありましたので、改めての説明は割愛させていただきます。

まず、農林水産省所管、現場技術業務の資料A-1-1を御覧ください。

2ページ目、概要でございます。市場化テストを継続することが適当であると考えております。競争性の確保に課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要であると考えております。

2、検討の（2）です。確保されるべき質の達成状況は、民間競争入札実施前の平均業務成績評価点と比較し、同等であり、実施要項において実績と認められる60点を超えていることから、確保されるべき対象公共サービスの質は十分確保されていると評価できます。

続いて、実施経費です。本業務は、それぞれの業務ごとに実施内容、業務量、実施期間等が異なるため、民間競争入札実施前と評価対象業務の経費を直接比較することが困難なことから、1者応札の割合の推移により競争性の観点、平均落札率の推移により経費削減の観点について評価を行っております。

まず、1者応札の割合ですが、民間競争入札実施前の令和2年度と比べ減少傾向ではご

ございますが、年度ごとの増減がございます。

続きまして、平均落札率については、令和3年度が市場化テスト導入前より上回っているものの、令和4年度以降は下回る結果を推移しております。

次に、本件につきましては、昨年実施されました第313回監理委員会におきまして指摘事項があり、さらなる競争性改善のために、次の3点について検討するように指摘がございました。1、民間事業者に対する市場調査のアンケートの検討、2、アンケート結果の分析、3、業務内容の明確化及びデジタル技術の拡張の検討、これらの3点について検討し、今年度の第3期の評価において評価の総括を行うこととなっております。

総括的な評価でございますが、これまでの取組により、3ページにもございますが、「年度別1者応札割合の推移」に示すとおり、年度のばらつきはあるものの、1者応札は令和2年度の市場化テスト前と比べ改善されつつあります。このことは、本業務の特性上、北海道を除く全国を対象としており、競争性改善の取組が行き渡るのに時間を要していると推測しております。

また、アンケート調査や地域別の調査・分析を進めており、これらの取組により、1者応札の改善が見込める余地があるものと考えております。

さらに、今年度開始事業では、受発注者や、受注者と関連業務との資料の共有や情報共有について情報共有システム等を活用し、打合せや協議等についてもウェブ会議システム等を活用するなど業務の電子化を進め、効率化を図るなど、業務の改善を行っております。

これらのことから、市場化テストの効果は、徐々にではあるものの結果が出てきており、引き続き市場化テストの対象として継続することが妥当であると考えております。

(8) 評価のまとめでございます。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、平均業務成績評定点が実施要項において実績と認められる60点以上であることから、十分確保されていると評価しております。一方、競争性の観点については、民間企業が参入しやすい環境づくりの取組ができたところではございますが、1者応札の割合は改善されつつも、一部課題が認められております。

(9) 今後の方針です。以上のとおり、競争性確保について一部課題が認められたことに加え、本事業において、農林水産省及び内閣府から、品質を確保しつつ、競争性の改善に向けた取組が必要であるとの意向が示されたことから、次期においても民間競争入札を実施することが望ましいと考えております。

続きまして、国交省の発注者支援業務についてでございます。資料A-1-2を御覧く

ださい。

評価、1、概要でございます。結論から申し上げますと、市場化テストを継続することが適当であると考えております。競争性の確保に課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要であると考えております。

次に、2、検討の(2)でございます。確保されるべき質の達成状況についてですが、平均業務成績評定点が実施要項において実績と認められる60点以上であることから、適切に履行されていると評価しております。

(3) 実施経費でございます。本業務は、現場技術業務と同様、1者応札の割合の推移により競争性の観点、平均落札率の推移により経費削減の観点について評価を行っております。1者応札の割合については、令和3年度、4年度は、単年契約は全て1者応札、100%となっており、令和5年度以降は減少しております。平均落札率については、民間競争入札実施前と比べ、同程度で推移しております。

次に、本件につきましても、昨年実施されました第313回監理委員会から、現場技術業務の事業と同様の指摘があり、今年度の第3期の評価において評価の総括を行うとなっております。

総括的な評価でございますが、これまでの取組により、3ページにもございますが、「年度別1者応札割合の推移」に示すとおり、1者応札の状況は改善されつつあります。このことは、本業務の特性上、北海道全域を対象としており、競争性改善の取組が行き渡るのに時間を要していると推測しております。

また、アンケート調査や、北海道内の地域別の調査・分析を進めており、これらの取組により1者応札の改善が見込める余地もあると考えております。

さらに、今年度開始事業では、受発注者や、受注者と関連業務との資料の共有や情報共有について情報共有システム等を活用し、打合せ、協議等についても、ウェブ会議システム等を活用するなど業務の電子化を進め効率化を図るなど、業務の改善を行っております。

これらのことから、市場化テストの効果は徐々にではあるものの結果が出てきており、引き続き市場化テストの対象として継続することが妥当であると考えております。

(8) 評価のまとめとしましては、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質においては、平均業務成績評定点が実施要項において実績と認められる60点以上であることから、十分確保されていると評価しております。一方、競争性の観点については、民間企業が参入しやすい環境づくりに取り組んでいるものの、1者応札割合の

改善には至らず、課題が残っております。

(9) 今後の方針でございます。以上のとおり、競争性の確保において課題が認められたことに加え、本事業においても、国土交通省から、品質を確保しつつ、競争性改善に向けた取組が必要であると意向が示されたことから、次期においても民間競争入札を実施することが望ましいと考えております。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について御質問、御意見がある委員は御発言をお願いします。

山本委員、お願いいたします。

○山本専門委員 御説明ありがとうございます。

農林水産省に最初の業務についてお聞きしたいと思いました。丁寧な御説明で、いろいろよく分かりました。特に各業務の一覧表とかもつけてくださったので、イメージが付きやすかったのですが、教えていただきたいのが、業務にその1とかその2とか分かれているものが結構あると思うのですが、これはどういう区分というか、例えば私の勝手なイメージですと、河川とかだったら区間で分けるとか、何か物理的に分けて、その1、その2のようになっているのでしょうか。

といいますのは、必ずしもそうでもないところもちろんあるのですが、その1とその2で同じところが1者応札となっているところも結構ありますので、その1を受託するとその2をやりやすいというか、ほかの事業者が参入しづらくなるとか、そういうこともあり得るのかなとか思ったのですが、どういうイメージなのでしょうか。

○飯島課長補佐 御質問ありがとうございます。農林水産省飯島です。

現場技術業務をその1やその2のように分けているのは、事業所によって業務量や工事量が多いときに、対象業務や対象工事、委員がおっしゃられたように場所あるいは工事種別によって、担当してもらう業務や工事を考えたときに、その業務量に応じて区分をして発注しているというところがございます。

○山本専門委員 その1、その2で連続して入札しやすいというか、どこかが例えばその1を受託すると、その2はほかは排除はされないですけれども参入しやすいみたいなことも起き得るということですか。

○飯島課長補佐 発注時期的なものですかね。現在、国の職員も人手不足で現場技術業務を活用させていただいているんですけれども、年度が始まってすぐ工事の監督支援をして

いただきたいために、できるだけ早い段階から、同じタイミングで契約をしたいというところで、早めの時期になっているところはあると思っています。

○山本専門委員 分かりました。同じ1つの事業で1者というところが、必ずしもというわけじゃないけれども、結構あるのかな、それも時期的なものもあるのかなというのが気になった次第です。ありがとうございます。

○飯島課長補佐 ありがとうございます。

○川澤主査 加藤委員、お願いいたします。

○加藤専門委員 今の話ですけれども、この業務に関してのその1、その2とかというのは、同時期に発注をしているものなので、その1を取ったからその2が有利になるというような案件はほとんどないような気がして、どちらかというところ、全部固めて出すと1者しか取れないようなものを分けられるところで分けて、なるべく競争で参加できるような努力をしているという見方なのではないのと思ったのだけど。

○飯島課長補佐 農林水産省飯島です。御意見ありがとうございます。結果的にそういった観点からも。

○加藤専門委員 いやいや、結果的ではなくて、もともとの山本委員の御質問の趣旨は、その1を取ったらその2のほうが有利になるということをおっしゃっていて、業務によってはそういうのはあり得るのは、前年度取って、前年度の結果次第で次年度が取りやすいというのはよくあるので、その1が先行していて、その1の業務が分かっていると、その2が取りやすいというのはそのとおりだと思うのだけども、ざっと見た形は、その1とその2はほぼ同時期の発注なので、その1を取ったその2が得ということにはならないのではないかと。

○飯島課長補佐 そうですね。同時期ですので、おっしゃるとおりだと思います。

○川澤主査 ありがとうございます。柏木委員、お願いいたします。

○柏木専門委員 御説明どうもありがとうございました。

私は、前回のときも参加して、お話をお聞きしていたので、それと比べますと、今回の御説明は事業が随分改善されたなというようにお聞きしました。こういう言い方はあれなのですけれども、前回のほうがもっと悲痛だったというか、特に北海道の状況が深刻だったといういろいろ生の声を聞かせていただいていたので、私も東京におりますので、遠くにいながら、大丈夫かなと思っていたわけです。それから比べますと、今日の監理委員会のほうの報告も、あと、皆様のお声のトーンも含めると、事業としては好転のほうに向か

いつつあるのだなというふうにお聞きしております、非常にそれについては安心しました。

でも、そうはいつでも、引き続き課題は残されていると思うので、もちろんできることは全ていろいろ検討されていると思っているのですけれども、見通しで結構なのですが、土木技術者不足を中心として、相変わらずどちらの業務も人材不足が見込まれると。これはもうこの事業に係る全国的な技術者不足の問題だと思うのですけれども、その改善案とか、代替案というか、何か取って代われるものがあるのかということで、デジタル技術の拡張、活用ということで御検討する方向になるのだと思うのです。デジタル技術の進展も日進月歩だと思いますが、何か光明が見えそうなものがあるのかなど、見通しをお聞かせいただくとありがたいなと思いました。

○飯島課長補佐 農林水産省飯島です。御質問ありがとうございます。

デジタル技術の活用については、工事でいきますとICTの施工や3次元データの活用とかいったところ、あと、業務においても、それらの工事がICTで施工できるような形で今取組が進んできておりますが、この監督支援業務ということでいきますと、情報共有のためのシステムの活用ですとか、もう御説明申し上げた内容になるのですけれども、Web会議システムでの打合せですとか、現場臨場、立会いとか、そういったことになってくるのかなと現状は思っておりますというところで、今年度よりそういったことをこの業務内容で実施させていただいているということで、その効果もこれからさらに発現が見込まれるということで今は考えております。

以上です。

○大杉課長補佐 北海道開発局大杉でございます。

基本的には全て飯島課長補佐ご回答いただいたところでございます。デジタルを入れたからといって、この業務に対してすぐにとというのはなかなか難しい部分はあるのですけれども、意見交換をしていて、管理技術者が担当技術者をいかにして管理するかというところも言われております。それというのは、普通の業務の部分もありますし、メンタル面だとか体調面だとか、あまり言葉はよくないのですけれども、都市部からかなり離れたところで、近くに病院もなかなかないようなところ、少し大きな病院に行くのに1時間ぐらいかかるようなところも勤務地としてございます。そういったようなところもありますので、健康管理とかまで含めて、少しずつデジタル技術を使った管理というのも進んでいけばとは思っているのですけれども、なかなかすぐにそれをこの業務の中で費用を見て導入するという

ようなところには今至っていないところではございます。

以上でございます。

○柏木専門委員 ありがとうございます。今の特に北海道開発局のおっしゃった御意見は前回と同じ御意見で、1人で僻地とか北海道の先端部分のほうに派遣するのは大変なことだというのは、引き続き課題として残っているのだらうなと思います。簡単に、すぐ改善ができるとも思いませんけれども、人材確保と、あと、デジタル技術をうまく使われることを引き続き頑張ってお模索していただければなと思います。よろしく願いいたします。

○川澤主査 ありがとうございます。井熊委員、お願いいたします。

○井熊専門委員 どうも御説明ありがとうございます。結果については、全く異論はございませんが、特に調査の御説明にもありましたように、地方部において入札環境を確保するというのは、これからますます難しくなっていくのではないかなとは思っています。そうした場合、入札環境を整備し得る大都市部と地方部に分けて考えていくべきではないかと思ったり、地方部は将来的には入札に代わる事業者の確保の方法とかというようなことも併せて検討していく必要があるのではないかなと思ったりしました。

○川澤主査 ありがとうございます。

私のほうから何点か。先ほど柏木委員の御質問で、デジタル技術についてのお話がありましたけれども、各地域別に今回分析をしていただいて、地域ごとに結果が異なる背景として、仕様書ではデジタル技術の推進、テレワークを認めるであったり、できるということは書いていただいているので、実際それが現場で使われているというか、使いやすい状況にあるのかとか、そういった地域別の分析をより実態に即して深めていただいて、それが仕様書上でどう反映できるのかということと、現場とのコミュニケーションをどう改善していくかということはあるとは思っていますけれども、ぜひ今後地域別の分析を深めていただくときに、その辺りの仕様書でできるということが本当に徹底されるような状況になっているのかということも併せて御検討いただければと思ったりしました。

あとは特にございません。

それでは、皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。特に事務局から何かというのはございません。御審議ありがとうございます。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、本日の審議を踏まえ、市場化テストを継続する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

(農林水産省 退室)

— 了 —